

## 長崎県病院企業団監査委員公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用される同法第199条第4項の規定に基づく定期監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成24年1月17日

長崎県病院企業団監査委員 津留崎 義 美  
同 今 村 嘉 昭

### 平成23年度実施監査結果

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査の対象

平成22年度長崎県病院企業団病院事業会計

（本部、精神医療センター、島原病院、五島中央病院、富江病院、  
奈留病院、上五島病院、有川医療センター、奈良尾病院、  
対馬いづはら病院、中対馬病院及び上対馬病院）

##### 2 監査実施日

予備監査 平成23年 7月 5日～平成23年10月11日

委員監査 平成23年10月12日～平成23年11月 1日

##### 3 実施監査委員

長崎県病院企業団監査委員 津留崎 義 美  
同 今 村 嘉 昭

## 第2 監査の結果

### 1 意見

#### (1) 総括

事業の管理及び財務会計事務の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。

#### (2) 個別事項

##### 病院経営について

当企業団が病院経営を担っている島原、五島及び対馬地域においては、医師を始めとする医療従事者の確保が困難であること、また、離島地域の人口減少等もあって患者数の増加が望めないことなどから、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

公立病院に対する財政措置の拡充や診療報酬のプラス改定、平成21年3月に策定した病院改革プランの着実な実行等により、企業団設立2年目での黒字化が図られたものの、このような状態が続くと、地域に必要な医療の提供がいずれ困難になってくるものと思われる。

今後とも、継続的で安定的な医療の確保を図るためには、厳しさを増す医療環境に的確に対応し、将来を見据えた医療提供体制の構築と経営基盤の確立を図る必要がある。

##### 未収金対策について

当年度末の過年度未収金は総額 161,277 千円で、前年度末に比し 7,718 千円増加（対前年度比 5.0%増）している。

定期的な訪問徴収を実施するなど収納に相当の努力が認められる病院もあるが、電話催告や文書発送に止まっている病院もあり、依然として多額の未収金を抱えていることから、さらなる発生防止対策を講じるとともに、発生直後の回収に力点を置き、未収金の適正な管理、回収に引き続き努める必要がある。

また、支払督促制度の活用により効果を上げられている病院もあるので、このような法的手続きや連帯保証人への請求など、未収金回収の取り組みの強化も必要であると思われる。

#### 職員の不祥事について

島原病院の職員が、平成22年7月頃から平成23年6月にかけて、病院内に保管されていた向精神薬等を私的に使用するという事件が発生した。

当該職員の行為が厳しく非難されることは当然であるが、約1年間という長期に渡り事件が発覚しなかったことは、向精神薬等の管理体制のあり方が問われる重大な事態であり、抜本的な対策に早急に取り組む必要がある。

さらに同病院では、平成23年10月に個人情報を保存したUSBメモリーを院内で紛失するという事案も発生しており、県民の信頼回復と再発防止について、企業団全体として取り組む必要がある。

#### 後発医薬品の使用促進について

後発医薬品については、国の医療費削減に資するとして、平成24年度末までに数量ベースで30%以上に引き上げるという政府方針がある。

当企業団の後発医薬品の採用品目割合は着実に高くなっているが、まだ病院によってバラツキが大きい。平成23年2月現在の全国の後発医薬品の数量シェアは22.7%であり、各病院で利用率の目標を定めるなど利用促進に取り組む必要がある。

#### 契約事務について

物品購入等の契約事務については、医薬品購入等の共同事業に取り組み成果を上げており、企業団として経済性が発揮されるよう努めている。

一方、病院においては、その内容や地域性から業者選定、予定価格設定等に苦慮する事例があることから、地域内で共通する物品等については、契約事務の共同処理を検討するなど、より経済性が発揮されるよう努める必要があると思われる。

また、各病院共通の業務委託については、企業団全体で情報を共有することも、妥当性等を検証するうえで有用と思われる。

## 2 指摘事項

以下のとおり、是正・改善及び留意を要する事項が認められたので、より適正な執行を図られたい。

## 【精神医療センター】

### 1. 未収金について

未収金の管理・回収については努力されているが、総額が多額に上ることから、発生の防止と発生後の早期の回収に一層努力すること。

過年度未収金の回収については、一部努力されているが、最低年に1回は全未納者に対し訪問・電話・文書催促など行うこと。

また、他病院の対策なども研究し、未収金回収の取り組み強化を図ること。

## 【島原病院】

### 1. 未収金について

未収金の管理・回収については努力されているが、総額が多額に上ることから、発生の防止と発生後の早期の回収に一層努力すること。

特に、新規発生防止に努めるとともに、過年度未収金の回収については、訪問の実施や他病院の対策なども研究し、未収金回収の取り組み強化を図ること。

## 【五島中央病院】

### 1. 未収金について

未収金については、分納による徴収等回収には努力されているが、過年度未収金が増加傾向にあるので、引き続き未収金の管理・回収に努めること。

## 【富江病院】

### 1. 未収金について

未収金の管理・回収は適正に処理されている。

未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。

## 【奈留病院】

### 1. 未収金について

未収金の回収については、分納による徴収など努力されているが、同一人が重ねて未収金を発生しているケースが多いので、整理簿上での管理徹底を期すること。

また、新規発生の抑制にも努めること

## 2. 契約関係について

予定価格調書の作成が必要な契約（委託契約、器械備品購入）で、予定価格調書の作成がされていない。

財務規程に沿って作成すること。

### 【上五島病院】

#### 1. 未収金について

未収金の管理・回収は適正に処理されている。

未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。

### 【上五島病院附属診療所有川医療センター】

・特になし

### 【奈良尾病院】

・特になし

### 【対馬いづはら病院】

#### 1. 未収金について

未収金の管理・回収は適正に処理されている。

未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。

また、年度が古いものから、順次計画的に精査し、収納が不可能なものについては、不納欠損処分を検討すること。

### 【中对馬病院】

#### 1. 未収金について

未収金の管理・回収は適正に処理されている。

未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。

特に、新規発生抑制に努めること。

### 【上対馬病院】

#### 1. 未収金について

未収金の管理・回収は適正に処理されている。

未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。

### 3 指導事項

軽易な事項について、その都度当該機関に指導を行った。

- ・ 精神医療センター 1 件
- ・ 島原病院 3 件
- ・ 五島中央病院 1 件
- ・ 富江病院 2 件
- ・ 奈留病院 2 件
- ・ 上五島病院 2 件
- ・ 有川医療センター 2 件
- ・ 奈良尾病院 2 件
- ・ 対馬いづはら病院 2 件
- ・ 中対馬病院 2 件
- ・ 上対馬病院 0 件